

【協議事項】

1 二代目浪川会の第7回指定に係る意見聴取の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「指定暴力団二代目浪川会については、令和8年2月27日をもって指定の効力が満了することから、第7回目の指定に向けた準備を進めている。前回指定時と比較すると、構成員の減少は認められるものの、暴力団対策法に規定する指定要件を全て充足しており、12月4日に警察本部において本県公安委員会が指名する公安委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて審議をお願いする。」旨の報告があった。

公安委員から「構成員が減少しているということであるが、それでも組織が若返りをしているといったことはないのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団組織は階層的であり、下位の者は生活の全てが縛られることから、若い暴力団構成員自体が減っている。一方で、不良グループ等出身の若い者はトクリュウに流れているとみて実態把握活動を推進している。」旨の説明があり、本件は了承された。

2 太州会の第12回指定に係る意見聴取の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「指定暴力団太州会については、令和8年3月3日をもって指定の効力が満了することから、第12回目の指定に向けた準備を進めている。前回指定時と比較すると、構成員の減少は認められるものの、暴力団対策法に規定する指定要件を全て充足しており、12月4日に警察本部において本県公安委員会が指名する公安委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて審議をお願いする。」旨の報告があり、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和7年度上半期における留置施設に対する実地監査結果等について

（総務部）

警察本部から「令和7年度上半期の留置施設に対する実地監査は県下37施設中の17施設で実施した。特に良好な事項としては、留置業務管理者による的確な実態把握と具体的な措置及び医療を必要とする被留置者への対応、指導事項としては、留置場内への危険物その他の物品の持込み防止対策等及び問題被留置者への対応が認められ、指摘事項はなかった。」旨の報告があった。

公安委員から「外国人の被留置者は増加しているか。また、外国人特有の問題点はあるか。」

旨の発言があり、**警察本部**から「外国人の被留置者は昨年よりも増加している。言葉や慣習の問題はあるが、留置施設への入室前に日課時限等を丁寧に説明してルールを守ってもらっている。」旨の説明があった。

**公安委員**から「指導事項となっている「問題被留置者への対応」というのは、留置担当官から警察本部への報告がなされていなかったということか。」旨の発言があり、**警察本部**から「規律を乱す問題行動を複数回把握し、その都度、記録はしていたものの、本部留置管理課への報告はなく、問題被留置者としての指定がなされていなかった。」旨の説明があった。

**公安委員**から「非常設施設に対しても実地監査は実施したのか。」旨の発言があり、**警察本部**から「非常設施設については、閉場しているわけではないので実地監査をしている。」旨の説明があった。

## 2 金融商品取引法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

**警察本部**から「筑紫野警察署ほか3警察署、生活経済課及び長崎県警察は、内閣総理大臣の登録を受けずに、出資者に対し、自己が経営する株式会社の未公開株式の購入を勧誘して、無登録で金融商品取引業を行ったとして、11月11日、東京都港区居住の会社役員の男性ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

**公安委員**から「被疑者が経営しているという会社は、そもそも実在する会社なのか。」旨の発言があり、**警察本部**から「会社としての登記はなされているが、実質的な活動はしていない会社である。」旨の説明があった。

## 3 銃砲刀剣類所持等取締法違反事件被疑者の逮捕について

(地域部)

**警察本部**から「宗像警察署は、令和7年11月9日午後5時13分頃、福岡県福津市所在の商業施設内において、特定の女性に危害を加える意図で刃物を所持したとして、北九州市八幡西区居住の職業不詳の男性を現行犯逮捕した。」旨の報告があった。

**公安委員**から「被疑者が対象としていた女性は店内にいたのか。」旨の発言があり、**警察本部**から「あらかじめ当該女性は退避させていた上、店内のレジ付近にいた店員や他の客についても退避させた。」旨の説明があった。

**公安委員**から「被疑者は刃物を収集する趣味等があるのか。」旨の発言があり、**警察本部**から「現在、捜査中である。」旨の発言があった。

公安委員から「すばらしい現場対応であり、ＳＮＳでも福岡県警が賞賛されているが、宗像警察署員の意識は相当高かったのか。」旨の発言があり、警察本部から「関係警察署との連携を始め、現場警察官と当直員との連携もできていた。加えて、先着した交番勤務員が素早く被疑者を発見し、逃走防止を図ることもできていた。日頃の教養や各種訓練により、意識も高かったものと思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「人命が関わる事件を想定した訓練は、商業施設でも実施しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「様々な場所を想定して訓練を実施しており、今後も人命救助を伴うファースト・レスポンス訓練等を継続していく予定である。」旨の説明があった。